

相談・受診の流れ

発熱等の症状のある場合



※必ず電話連絡をしてから受診してください。



○まずはかかりつけ医等の
身近な医療機関に相談

相談先の医療機関で診療・検査が出来ない
場合には、受診・相談センターや診療・検
査医療機関を案内する場合があります。



○県ホームページで公表して
いる診療・検査医療機関に
相談

一覧から最寄りの医療機関を検索するこ
とができます。



○相談先に迷う場合には
受診・相談センターに相談

診療・検査医療機関などの医療機関を案内
します。



診療・検査医療機関など、新型コロナウイルス感染症への対応が可能な医療機関で診療・検査
※検査は医師が必要と判断した場合にのみ実施されます。